

平成 2 5 年 1 0 月 3 日

津山市産業経済部農村整備課

電話 3 2 - 2 0 7 6

黒木キャンプ場の指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「黒木キャンプ場」(平成 2 6 年 4 月 1 日管理開始予定)の指定管理者の候補となる団体(以下「指定管理候補者」という。)について、公募を行い、有識者等で構成する産業経済部農林施設指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を 1 2 月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

黒木キャンプ場

(2) 所在地

津山市加茂町黒木 6 4 6 番地 9

(3) 施設規模等

敷地面積 9 8 , 0 7 0 平方メートル

2 指定管理候補者

(1) 団体名

公益社団法人 津山市観光協会

(2) 代表者名

会長 竹内 佑宜

(3) 主たる事務所の所在地

津山市山下 9 7 番地の 1

3 指定期間(予定)

平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

4 公募の概況

(1) 公募の経緯

平成25年6月24日から7月1日の期間、応募条件である参加表明書の申請を受け付けたが、2事業者以上の申請がなかったため、応募要件を見直し、7月8日から再公募を行った。

(2) 応募団体数

1 団体

(3) 応募団体名

公益社団法人 津山市観光協会

(4) 募集日程

要項及び申請書類様式の配布 平成25年7月8日～8月19日

説明会の開催 平成25年7月17日

質疑の受付期間 平成25年7月17日～7月22日

応募の受付期間 平成25年7月8日～8月19日

意見聴取の実施 平成25年8月27日

5 審査委員会

(敬称略)

役職	氏 名	役 職 等
委員長	清水 彰朗	産業経済部参与
委 員	青木 啓祐	有識者
	西本 健三	有識者
	坂本 達彦	産業経済部次長
	福島 康弘	産業経済部農業振興課長
	山本 琢之	産業経済部農村整備課長
	米田 裕志	産業経済部森林課長

6 選定の概況

(1) 選定理由について

津山市産業経済部農林施設指定管理者審査委員会において、応募団体の概要、施設の管理運営方針、事業実施、サービス提供体制、運営経費等の審査基準に基づき総合的に評価し、選考を行いました。その結果、次の理由により公益社団法人 津山市観光協会が、指定管理候補者とするにふさわしい団体であると評価されました。

運営経費については、コスト縮減や利用料金の増収に取り組んでいました。

管理運営については、現状を適格に把握し、施設の修繕等を含む維持管理計画が提案され、収支計画に反映されていました。

事業実施については、事業計画・地域の活用策等が具体的であり、施設の管理運営

方針と地域振興を図る事とのバランスがとれているため、総合的に優れていると評価されました。

サービスの提供体制についても、コスト削減を図る一方で、充実した体制の確保と、平等な利用の確保を提案していました。

有識者等で構成する産業経済部農林施設指定管理者審査委員会における審査の結果、評価点の合計が一定水準（６０％、７８点）以上を取得できていたため、公益社団法人 津山市観光協会を指定管理候補者に選定しました。

(2) 審査結果一覧

審査結果については以下のとおりです。

審 査 基 準	配 点	指定管理候補者
運営経費に関する事項	２０点	５．８点
申請団体に関する事項	１０点	７．１点
管理運営に関する事項	３０点	２１．９点
事業実施に関する事項	３５点	２５．７点
サービス提供体制に関する事項	２５点	１８．１点
その他事項	１０点	６．６点
合 計	１３０点	８５．３点

評価点は、７人の審査委員の平均値（小数点第１位未満四捨五入）